3.　バス路線の延長

区　　分	バス路線延長 (km) (a)	うちバスがすれ違えない区間延長(km) (b)	バスのすれ違い可能率(%) $(c)=\frac{(a)-(b)}{(a)}$
一　般　国　道	34,881	723	98
都 道 府 県 道	57,178	7,138	88

注）1.　「令和3年度全国道路・街路交通情勢調査」による。
　　2.　バス路線は、一般乗合バスの路線である。
　　3.　バスがすれ違えない区間とは，バス路線のうち車道幅員5.5m未満の区間である。
　　4.　都道府県道とは、主要地方道及び一般都道府県道の合計である。

4.　国道の車道幅員の国際比較

国　　名	道路種別	延長(km)		割合	年　次
日本	一般国道	調査対象延長	56,012	100.0%	2021
		うち幅員７m以上	17,815	31.8%	
ドイツ	連邦道路	調査対象延長	37,133	100.0%	2020
		うち幅員７m以上	29,942	80.6%	
アメリカ	主要幹線道路	調査対象延長	247,532	100.0%	2024
		うち幅員7.3m以上	203,039	82.0%	

出典：
日本：国土交通省「令和3年度全国道路・街路交通情勢調査」による
ドイツ：「Verkehr in Zahlen 2025/2026」による
アメリカ：「Highway Statistics 2024」による
注）幅員７mとは，バスなどの大型車が楽にすれ違える道路である。